			契約係用
			業者用
案内輔	九条上下装置定	期点検	
業	務委託 仕 椈	き書	
		• 6	
	令和7年10月		
札幌市交通局	車両課二十四軒検修係	札交車 25 j 内藤	

電話 643-3011 内 8211

### 1 適 用

本仕様書は、札幌市交通局高速電車西車両基地に設置されている、案内軌条上下装置定期点検業務に適用する。

# 2 実施場所及び検査場所

札幌市西区二十四軒1条4丁目1番2号 札幌市交通局高速電車西車両基地 工場線3番・留置線7~10番(別紙1参照)

### 3 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月31日まで。なお、詳細工程については、別途委託者と打ち合せるものとする。

# 4 業務範囲

工場線3番、留置線7~10番案内軌条上下装置定期点検

- (1) 本体関係
- (2) パワーシリンダー関係
- (3) 電気関係
- (4) 試験調整

(詳細は、様式1及び2参照)

### 5 作業時間

原則として平日の9時から17時までとする。

ただし、出入庫時間及び委託者が行う鉄道車両の保守整備等により臨時に業務日程及び時間を限定する場合があるため、具体的な時間及び工程等は委託者と打ち合わせて実施すること。また、基地内の入出場及び安全管理については当日の信号扱い者及び委託者担当者と十分に打ち合わせをすること。

### 6 検 査

業務完了後、委託者の立会い検査を受け、不具合のないことを確認した時点をもって完了検査とする。

### 7 疑 義

- (1) 本仕様書に明記のない事項及び不審な点は、委託者と十分協議し、業務に遺漏のないようにする。
- (2) 本業務中に不具合箇所もしくは不良部品等が発生した場合は、委託者に報告し、協議すること。

(3) 受託者は、作業員に対する諸労務法規上の一切の責任を負うこと。

### 8 提出書類

No.	提出書類	部数	提出期限
1	業務着手届(添付1)	1	契約後速やかに
2	業務工程表(添付2)	1	契約後速やかに
3	業務主任経歴書(添付3)	1	契約後速やかに
4	労働災害保険関係の成立を証する文書※	1	契約後速やかに
5	業務完了届(添付4)	1	業務の完了と同時
6	業務報告書	1	業務の完了と同時

業務報告書には案内軌条上下装置定期点検表(様式1及び2)及び業務工程写真を含める。

- ※ 「労働災害保険関係の成立を証する文書」は以下のいずれかの書式による。ただし、 契約日の属する年度に委託者が発注した別件の業務委託で、既に当該文書を委託者へ提 出済みの場合は省略することができる。
  - 1 業務着手届の余白に労働保険番号を記載のうえ、労働基準監督署による労働保険関係成立済印を押印し提出。
  - 2 契約日から遡及して1年以内の受付印及び領収印が押印されている保険関係成立 届、年度更新申告書等の法定様式控え等を提出。

### 9 費用の負担

本業務において、実施場所で使用する電気・水等は委託者の負担とする。また、3番線の点検時に交換するオイル(スーパーハイランド32 100L)は委託者より支給する。

その他消耗品、工具類は全て受託者側で準備すること。ただし、オイル以外の交換部品が生じた場合は委託者と協議すること。

### 10 注意事項

- (1) 業務を遂行する場合は、周囲の状況を十分把握し安全を確認した上で、基地建物・設備等に損傷を与えないように行うこと。万一損傷を与えた場合は、直ちに委託者に報告し、修理または修復すること。
- (2) 作業終了時には、作業所の点検、清掃を行うこと。

### 11 産業廃棄物等の処理

本業務に伴う発生する産業廃棄物は、業務敷地内の指定のごみ保管庫に保管すること。なお、廃棄物の運搬及び処分は、本業務に含まない。

### 12 法令遵守(コンプライアンス)の徹底

受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。

### 13 再委託について

受託者は、業務の全部若しくは一部を第三者に委託してはならない。ただし、業務の一部であって業務の性質上、再委託が発生する場合は契約締結後直ちに委託者へ申し出ること。委託者がやむを得ないと認めた場合は再委託承諾願(別紙2)を書面にて提出し、委託者から再委託承諾通知により承諾を得なければならない。

### 14 札幌市鉄道事業安全管理規程の遵守及び運輸安全管理の徹底

- (1) 受託者は安全第一の意識を持って、札幌市鉄道事業安全管理規程で定める事項を遵守するとともに、輸送の安全を確保するために社内体制を整備し、作業従事者にはこれを徹底すること。
- (2) 受託者は委託者の輸送事業に係る安全管理体制に積極的に協力をするとともに、輸送の安全を確保するため、委託者との密接な連携を図ること。

### 15 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

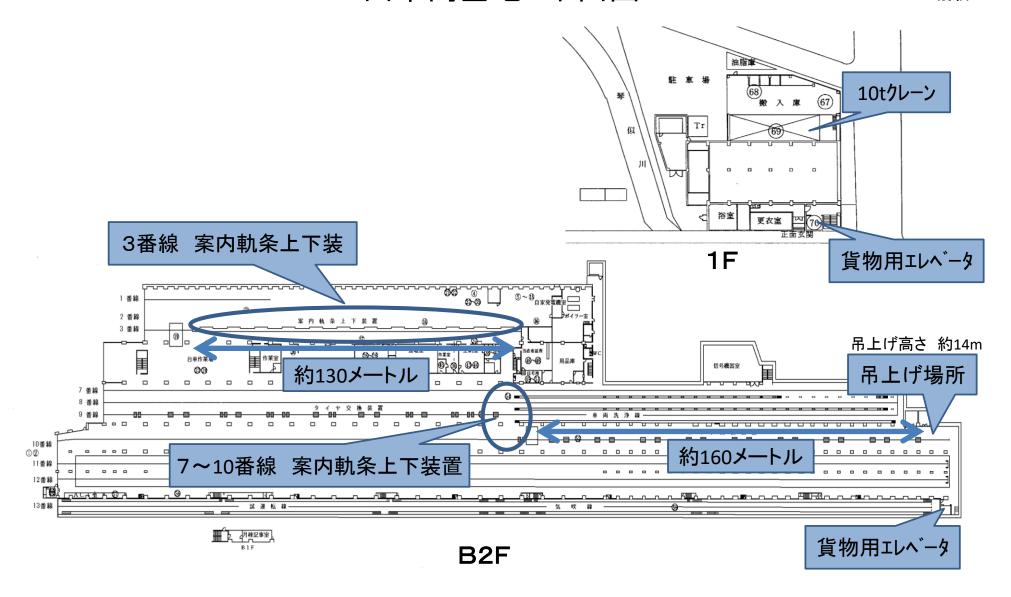
- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
- (2) 受託者は、本市環境マネジメントシステムに合致する形で業務を遂行すること。

### 16 添付資料

(1)	西車両基地	平面	凶	•	• •	•	•	• •	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	別紙1
(2)	再委託承諾原	頁••		•		•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	別紙2
(3)	7~10番網	象案内	軌条	上	下装	置	定其	別点	検	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	様式1
(4)	3番線案内朝	九条上	下装	置	定期	点	検ま	長・	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	様式2
(5)	業務着手届			•		•		• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	添付1
(6)	業務工程表			•		•		• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	添付 2
(7)	業務主任経歴	書		•		•		• •	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	添付3
(8)	業務完了届			•		•			•	•		•	•	•	•	•	•			•	添付4

# 西車両基地 平面図

別紙1



令和 年 月 日

# 再委託承諾願

札幌市交通事業管理者 交通局長 芝井 静男 様

住 所

受託者 商号又は名称

職・ 氏名

印

### 業務名

履行期間	着手 令和 年 月 日 完了 令和 年 月 日	
業務概要		
再委託に付する業務	再委託先住所及び商号又は名称(職・氏名含む)	電話番号等

※再委託する事項については具体的に記載すること。(例:構造設計、数量積算など(但し総合的企画判断は除く))

上記の事項について承諾を願います。

上記事項の再委託について承諾してよろしいか。	課長	係長	係
令和 年 月 日			

※札幌市交通局使用欄

# 7~10番線 案内軌条上下装置点検表 (様式1)

点	検	日	令和	年	月	日	点検責任者	印
点	検 番	線				番線		

# 1. 点検項目記入欄

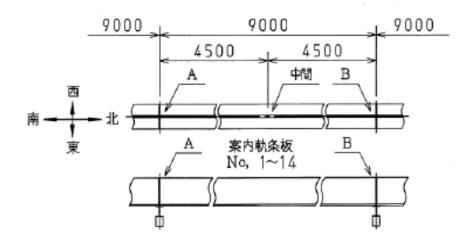
		,			
	No.	点検項目	結果	作業内容	特記事項
	1	案内軌条両側溝の摩耗、隙間、滑動状況の		測定、清掃	
		点検、清掃			
[	2	案内軌条上面と固定側との段差点検		測定	上限状態
本	3	案内軌条上面と走行路面との段差点検調整		測定	下限状態
[	4	溶接接合部の亀裂及び各部材の亀裂、屈曲		目視	
		の点検			
[	5	締結ボルトのゆるみ及び固定アンカーの異		打検、増締め	
体		常の有無の点検			
"+"	6	案内軌条板の塗装状態の点検及びタッチア		目視	
		ップ			
	7	外観清掃		清掃	
パ	1	ボールネジ、ロット、減速機の油脂状態の点		グリス給脂	
ワ		検			
関シ	2	モーター及び減速機の異音、異常振動、外		動作試験	
		傷の有無の点検			
係ソ	3	ブレーキの動作状態、ブレーキライニング		測定	
ダ		の摩耗状態の点検			
	4	外観清掃		清掃	
	1	操作制御盤、現場操作用押釦箱の外傷の有		目視	
		無の点検			
[	2	電気端子のビス緩み、渡り配線の劣化の有		端子増締め、	
電		無の点検		目視	
	3	リミットスイッチの動作状態の点検		動作試験	
気	4	電磁開閉器の動作状態及び接点の状態の点		分解点検	
関		検			
係	5	表示灯ランプの点滅状態及び車両進入防止		点灯試験	
PR		ランプの点滅状態の点検			
<u> </u>	6	押し釦の動作状態の点検		動作試験	
[	7	モーター電流値及び絶縁抵抗の測定		測定	
	8	外観清掃		清掃	
		上下動作の作動状態		動作試験	

# 2. 測定項目記入欄

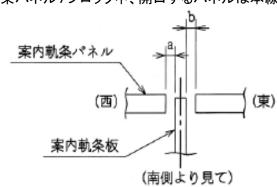
測定	項目		No.	1			No.	2				
負荷電流値	(A)	上昇	A	下降	A	上昇	A	下降	A			
負荷電圧値	(V)	上昇	V	下降	V	上昇	V	下降	V			
絶縁抵抗値	$(M\Omega)$				${\rm M}\Omega$				${\rm M}\Omega$			
軌条摺動側流	り り に mm)	(前側固	同定)		mm	(奥側	固定)		mm			
軌条上面い	N (mm)	(前側可	丁動)		mm	(奥側)	可動)		mm			
そ 0	り他											
測定	松	電圧計:				電流計	:					
例足	7茂 百百	絶縁抵抗	:計:									
基準値	<b>甘油估</b> 負荷電流値: 0.517A以下 負荷電圧値: 420v±10% 絶縁抵抗値: 0.1MΩ以上											
<b>本</b> 中他	軌条摺動側溝幅	: 9mm±10%以	以内 輔	仇条上面い゛	ル:0±2.8	mm ライコ	ニング基準	値 1.4mm	以上			

# 3番線 案内軌条上下装置定期点検表 1 案内軌条

点検項目(1)は、下図に示す位置を測定、目視確認する



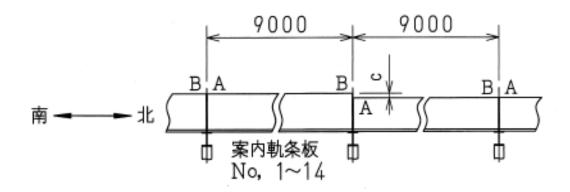
(1) 案内軌条両面の状態、滑動状況及び隙間点検 (案内軌条パネル7ブロック中、開口するパネルは本線側より6ブロックとする)



ᅡᄊᄖᇎ			1ブロ	コック					2ブロ	コック			3ブロック			
点検場所 (南側より)		No. 1			No.2			No.3			No.4		No.5			
(角側より)	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	
測定値a(西)																
測定値b(東)																
点検場所	3	ブロッ	ク			4ブロ	コック					5ブロ	コック			
(南側より)		No.6			No.7			No.8			No.9			No.10		
(田原みり)	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	
測定値a(西)																
測定値b(東)																
点検場所			6ブロ	コック					7ブロ	コック						
(南側より)		No.11			No.12			No.13			No.14					
	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В				
測定値a(西)																
測定値b(東)																
判定基準		目視、直尺により、極端な隙間の偏り、異常摩耗などが無いことを確認する。 〇 : 良 Δ : 近接(スキマ0~2mm)														
	O	<u>: 良</u>	<u> </u>						- LII=	ᇚᇒᅩ	7					
特記事項		部はな							こより記	周整す	る。					
	クフ	インダ	一調型	≧固別Ⅰ	ま点梗	内谷(	८)।८४	る。								

<u>点検日</u>	令和	年	月	日
点検責任	者		E	Ŋ

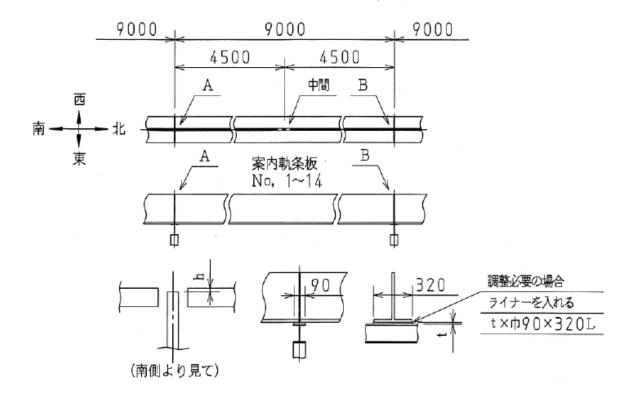
# 3番線 案内軌条上下装置定期点検表 (2) 軌条板上限状態での両隣軌条板との段差点検調整



点検場所		1ブロ	コック			2ブロ	コック		3ブロック					
点機場別 (南側より)	No	.1	No	.2	No	.3	No	.4	No	.5	No	.6		
(円側みり)	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В		
測定値c(mm)														
点検場所			コック				コック				コック			
(南側より)	No	.7	No	.8	No	.9	No.	.10	No.	.11	No.	.12		
(田原みり)	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В	Α	В		
測定値c(mm)														
点検場所		7ブロ	コック											
(南側より)	No.13 No.14			.14										
(用側より)	Α	В	Α	В										
測定値c(mm)			$\setminus$											
判定基準	測定	測定により、極端な段差などの異常が無いことを確認する。												
特記事項	測定値は油圧ユニットフラッシング後の測定値とする。													

点検日 令和 年 月 日 点検責任者 印

# (3) 軌条板下限状態での両隣軌条板及び案内軌条パネルの段差点検調整



			4 — T	7 <del>/</del>			1		o = ``-	7 <del>5</del>					ь —
点検場所			ーノ	コック					2ブロ		3ブロック				
(南側より)		No. 1			No.2			No.3			No.4			No.5	
(田関みり)	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В
測定値h(mm)															
調整後h(mm)															
点検場所	3	ブロッ	ク			4ブロ	コック					5ブロ	コック		
(南側より)		No.6			No.7			No.8			No.9			No.10	
(円側みり)	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В
測定値h(mm)															
調整後h(mm)															
点検場所			6ブロ	コック			7ブロ			ロック					
(南側より)		No.11			No.12		No.13			No.14					
(角側より)	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В	Α	中間	В			
測定値h(mm)										$\setminus$		/			
調整後h(mm)										$\setminus$		/			
判定基準	パネル面からの極端な落ち込み、飛び出しが無いことを確認する。														
特記事項	調整	調整後hとは、パネルを取外し、パネル取付復旧後の測定値とする。													

 点検日
 令和
 年
 月
 日

 点検責任者
 印

(様式2)

3番線 案内軌条上下装置定期点検表 (4) 溶接接合部の亀裂点検及び各部材の亀裂と屈曲の点検

	負場所 側より)	判定	特記事項
	1		
	2		
	3		
	4		
安	5		
案内軌条板	6		
計	7		
久	8		
坂	9		
110	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
判定基準		目視により る。	り、亀裂、屈曲などの異常がないことを確認す
特記事項			

(5) 締結ボルトの緩み点検及び固定アンカーの異常の有無点検

	食場所 側より)	判定	特記事項
	1		
	2		
	3		
	4		
安	5		
案内軌条板	6		
計	7		
冬	8		
坂	9		
1100	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
判定基準			D異常がないことを確認する。 コーボルトの不具合箇所は交換、ダイス調整す
特記事項			

<u>.点検日</u>	令和	年	月	日
点検責任者				印

(6) 案内軌条板の塗装状態の点検及びタッチアップ

	食場所 側より)	タッチアッ プの実施	特記事項
	1		
	2		
	3		
	4		
安	5		
木	6		
案内軌条板	7		
冬	8		
板	9		
1/2	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
判定基準			J、ガイドローラーの状態を確認し、 プを実施する。 <sup>を</sup>
特記事項			

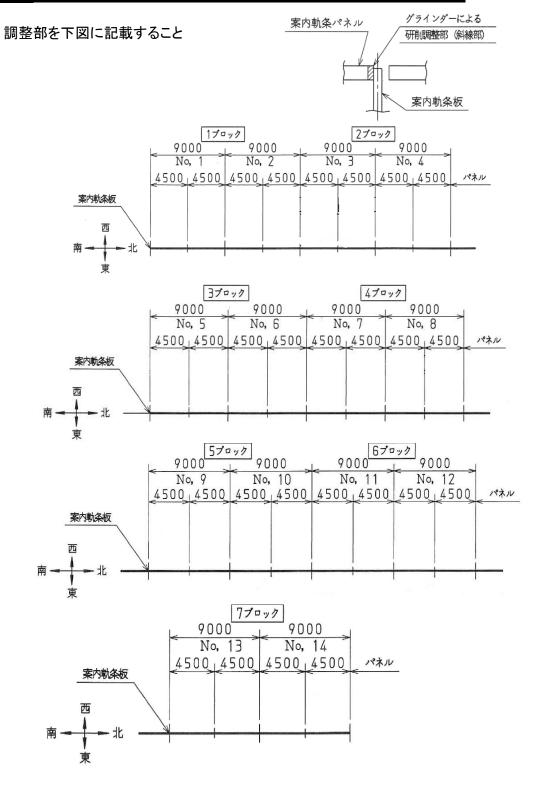
# (7) 案内軌条板のガイドローラーの点検調整

	食場所 側より)	判定	特記事項
	1		
	2		
	3		
	4		
安	5		
案内軌条板	6		
助	7		
冬	8		
柘	9		
111	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
判定基準			J、ガイドローラーの状態を確認し、 (1)に基づき調整する。
特語	記事項		

<u>点検日</u>	令和	年	月	日
上松圭に夬				ĽN.
点検責任者				티기

(8) 案内軌条板と案内軌条パネル先端の接触痕跡部の面取り調整

# | 判定基準 |目視により、接触部を確認しグラインダーにて研削、調整する。



 点検日
 令和
 年
 月
 日

 点検責任者
 印

# 3番線 案内軌条上下装置定期点検表 (9) 各部点検清掃

判定	特記事項
判定基準	各部品に異常が無いことを確認、清掃する。 〇 · 良

_点検日	令和	年	月	日
点検責任者				印

# 3番線 案内軌条上下装置定期点検表 2 油圧関係

# (1) 油圧ユニット目視点検及び作動状態点検

判定	特記事項
判定基準	目視により、油圧ユニットに異常がないこと 及び作動状態に異常が無いことを確認する。 〇 : 良

# (2) バルブスタンド目視点検及び作動状態点検

点	検場所	判定	特記事項
バ	1		
ル	2		
ブ	3		
ス	4		
タ	5		
ン	6		
ド	7		
			り、バルブスタンドに異常が無いこ
判	定基準	と、 作動状態	に異常が無いことを確認する。

<u>.点検日</u>	令和	年	月	日
占給青仟者				rn
只快頁仕石				티기

3番線 案内軌条上下装置定期点検表 (3) 油圧シリンダー目視点検及び作動状態点検

占格	場所	判定	特記事項
/W 12	1	T17C	り心ナス
	2		
No. 1	3		
	4		
	1		
	2		
No.2	3		
	4		
	1		
No.3	2		
	3		
	4		
	1		
No.4	2		
	3		
	4		
	1		
No.5	2		
110.0	2 3 4		
	1		
No.6	3		
110.0	3		
	4		
	1		
No.7	3		
110. /			
	4		
判定基準		目視によ   作動状態   〇 : 良	り、油圧シリンダーに異常が無いこと、 似に異常が無いことを確認する。 と

<u>点検日</u>	令和	年	月	日
点検責任者				印

3番線 案内軌条上下装置定期点検表 (4) オイル交換(フラッシング及びエレメント洗浄含み実施)

判定	特記事項
判定基準	オイル交換、フラッシング、エレメント洗浄を実施する 実施状況を記入

# (5) 油圧配管の油漏れ点検

判定	特記事項
判定基準	油圧配管の油漏れ、亀裂等の異常が無いことを確認する。 〇 : 良

# (6) 各装置点検清掃

判定	特記事項
判定基準	油圧装置各部品に異常が無いことを確認し、清掃する。 〇 : 良

_点検日	令和	年	月	日
点検責任者				印

# 3 電気関係

(1) 操作制御盤、現場操作用押釦箱の外傷の有無の点検

点検場所	判定	特記事項
操作制御盤		
操作用押釦箱		
判定基準	目視により 〇 : 良	、外傷などが無いことを確認する。

(2) 電気端子のビスの緩み点検及びわたり配線の劣化の有無の点検

点検場所	判定	特記事項
電気端子のビス		
渡り配線		
判定基準	目視により 〇 : 良	、外傷などが無いことを確認する。

# (3) リミットスイッチの動作状態点検

# ア リミットスイッチ

点検	場所	絶縁抵抗値 (MΩ)	作動状態	判定	特記事項
バ	1				
ル	2				
ブ	3				
ス	4				
タ	5				
ン	6				
ド	7				
判定	基準	絶縁抵抗1 る。	МΩ以上と	:し、作動状	態に異常がないことを確認す

# イ 電磁弁

	点検	場所	絶縁抵抗値 (MΩ)	作動状態	判定	特記事項
1	' '	1				
J	レ	2				
-	ブ	3				
7	ス [	4				
5	タ	5				
2	ン	6				
	<b>"</b>	7				
	判定	基準	絶縁抵抗1MΩ以上とし、作動状態に異常がないことを確認する。			

_点検日	令和	年	月	日
点検責任者				印

(様式2)

# (4) 電磁開閉器の動作状態及び接点状態の点検

判定	特記事項
判定基準	各接点に異常が無いことを確認する。 〇 : 良

# (5) 表示ランプの点滅状態の点検

判定	特記事項
判定基準	各表示ランプの点滅状態に異常が無いことを確認する。 〇 : 良

# (6) 押釦の動作状態の点検

判定	特記事項
—————————————————————————————————————	各押釦の作動状態に異常が無いことを確認する。
刊足基年	〇 : 良

# (7) モーターの電流値及び絶縁抵抗の測定

点検場所	無負荷時	作動時	判定	特記事項
電流値(A)		A(上) A(下)		
絶縁抵抗値(MΩ)				
判定基準		格電流(11.5A 直:1ΜΩ以上。		<b>ర్</b> .

# (8) 各部点検清掃

判定	特記事項
判定基準	電気関係各部品に異常が無いことを確認し、清掃する。 〇 : 良

# (9) 試験調整

判定	特記事項
判定基準	案内軌条可動部の昇降動作をそれぞれ10回以上繰返し、異常が無いことを確認する。 〇 : 良

点検日	令和	年	月	日
点検責任者				印

# 業務委託一第8号様式

	業	<b>終</b>	<b>着手</b> 届			
札幌市交通事業管理 交通局長 芝井				年	月	日
	受託者	商号	所 ·又は名称 • 氏名			印
業務名						
<b>米4</b> 加41						_
上記業務は、	年	月	日に着手した	このでお届け	します。	

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

# 業務委託-第9号様式

# 業務工程表

年 月 日

札幌市交通事業管理者

交通局長 芝井 静男

住 所受託者 商号又は名称職・氏名

印

業務名 \_\_\_\_\_\_

着 手 年 月 日

履行期間

完 了 年 月 日

上記業務について、別紙の工程表により実施しますので、承認願います。

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

工程表

業務内容	数量	単位	日数					月						月						月		備考
未伤门谷	<b></b>	平位	日奴	5	1	0 1	5 2	20 2	25	5	5 1	0 1	5 2	0 2	25	5	5 1	0 1	5 2	20 2	5	

# 業務委託一第 10 号様式

業務名 業務主任(氏名)					(		歳)	
来伤土压(八石)							<u> </u>	
職歴、法令による免討	許、資格 -							
取得年月日	1		<u></u> 免	許	•	資	格	
最近の主な業務経歴								
	業	務内容					発注者	
履行期間								
履行期間								
履行期間								
屋 行 期 間								

備考 札幌市競争入札参加資格者(物品・役務)は、電子メールによる提出(押印不要)を可とする。送信先等の提出方法は札幌市交通局の指示に従うこと。

# 業務委託-第13号様式

		業	務	完	了	届			
							年	月	日
札幌市交通	事業管理	里者							
交通局長	: 芝井	静男							
					住	所			
				受託	者 商号	片又は名称			
					職•	氏名			印
業務名									
上記業務は	-,	年	月	日に完了	了したの	のでお届け	します。		
考 札幌市競争 要)を可とす									(押印不
		(1)	<b>→ +</b> 1 +1	日本六流	旦信田	瑠)			

受 付	年	月	日	完了を確認した職員 (氏名)	印
-----	---	---	---	-------------------	---

課長	係長	係

この業務の完了検査に係る検査員に下記の者を命じ, 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 (役職・氏名)

# 案内軌条上下装置定期点検

金

総括表

					総括表
名 称	仕 様	単位数量	単価	金額	摘 要
案内軌条上下装置定期点検		式 1			
		式 1			10.0%
合計					